

静岡県教育委員会

会議録

平成 25 年度 第 4 回定例
5 月 30 日（木）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 5 月 30 日に教育委員会第 4 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 25 年 5 月 30 日 (木) | 開会 | 9 時 30 分 |
| | | | 閉会 | 10 時 55 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 金 子 容 子 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 鈴 木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 渋谷 浩 史 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 櫻 井 洋 二 | 人権教育推進室長 | |
| | | 河 野 康 裕 | 財務課長 | |
| | | 杉 山 和 幸 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 学校教育課長 | |
| | | 羽 田 明 夫 | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 小 関 雅 司 | 高校再編整備室長 | |
| | | 山 田 文 子 | 社会教育課長 | |
| | | 土 井 宏 晃 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 石 井 宣 明 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |

4 その他

(1) 報告事項 1 ~ 6 及び、6 月の主要行事は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、金子委員、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。
報告事項 5 は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、公開案件から審議を始め、報告事項 5 を非公開とする。

報告事項 1 平成 24 年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 平成 24 年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況」について杉山福利課長より説明願う。

福 利 課 長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： 平成 15 年の数字と比べるとずいぶん増えている。検査項目が詳しくなってきただけで不健康な教職員は増えていないのか、それとも本当に不健康な教職員が増えてきたのか。

福 利 課 長： 統計的に最も古い記録である平成 15 年度を基準にしているが、確かに増えている傾向も見られる。ただし、健康診断の精度も高くなっていることも増加の一因であると思う。

加 藤 委 員： 精神疾患が圧倒的に多いが、精神疾患は長期欠勤になってはじめて判明するもので、人間ドックや健康診断の際に発見できないものだと思う。休んでから対応するのではなく、コンサルティングやアンケートを通して精神疾患の可能性のある職員を見つけ、休む前に兆候を調べる方法を研究してはどうか。そして予防措置を組織として行うべきである。実際に休んでしまうと、学校運営にも支障をきたし、子どもたちにも大きな影響が出る。そのため、予防的な対応ができないか検討してほしい。

福 利 課 長： 潜在的な要素もあるので、メンタルチェックのような手法を今後検討していきたい。我々が把握できるのは、目に見えて休みに入った者のみなので、学校等を保健師が巡回して所属長や本人から相談を受ける体制を整備している。

加 藤 委 員： 先生が体罰を起こす際に、体調不良やうつ状態と全く無関係とは言えないと思う。ある先生が、体調が悪くなると厳しくなり、体調が良くなると子どもに優しく接するということがあるならば、被害者は子どもになる。先生の健康は、子どもの被害にもつながるので、十分注意してほしい。

- 学校人事課長： 御指摘のとおり、学校では校長を中心に管理職は教職員・生徒の様子を見ており、必要に応じて面談をしている。制度で決められた面談もあるが、「あの先生は最近元気がない」など気がついたときに不定期に呼んで話をして確認をしている。そのようにして未然に防がれたこともあるだろうし、報告にも、面談の中で「では医者診断を受けてみては」と勧めたことで軽い症状で休むことなく職場に戻れたというケースがあった。このような情報を管理職にも周知していく。
- 溝口委員： 管理職には相談できないのではないかと。先生が保健室などでカウンセリングを受けることはできるのか。
- 学校人事課長： 生徒用にスクールカウンセラーが配置され、教職員も生徒の相談と同時に自分の悩みを相談することができる学校もある。先生方も管理職だけでなく、学年主任や課長などミドル世代の話しやすい先生に相談するケースもある。
- 溝口委員： 若い世代では、コミュニケーションが上下だけでなく横の関係でもできなくなっている。その中で、カウンセラーだけは守秘義務があるので、唯一の相談相手になり得る。問題が小さいうちに、カウンセラーに相談することができれば、重症化する前にケアできるのではないかと。20代・30代の先生は、教員の数も少ない中で人間関係が濃くなっており、悩みを言いにくい状況があると思う。カウンセラーには子どもだけでなく先生も対応できるようにしてほしい。
- 福利課長： 財政的な面で校内にカウンセラーを常駐させるのは困難だが、県内6か所に臨床心理士等を教職員の相談員として配置し、教職員健康相談事業として3回まで無料の電話相談を実施している。そこには様々な電話が寄せられており、先ほど報告した理由分析も寄せられた相談内容を参考にしている。
- 溝口委員： その件数は増えているのか。
- 福利課長： 増えている。相談システムを知らない先生もいるので、広報もしっかりやっていきたい。
- 溝口委員： カウンセリングは1回ではなく定期的に面談していく中で、からまった糸がほぐれていくように解決に向かうものだと思う。何回ものカウンセリングを通して、カウンセラーとの信頼関係を構築することでほぐすもので、「電話1本で解決」というわけにはいかないのではないかと。職場環境を守る意味でも、日常的に相談できる環境を目指してほしい。予算的に拡充は難しいかもしれないが、組合や互助会とタイアップして進めてはどうか。
- 加藤委員： これまでの意見は若い人たちは変わってきているのでどう対応するかということだが、もう一つの視点として、自分の人生観をいかに確立していくかということがある。人生観が確立すると、自分の型ができてくるので、外で起こったことへの対応の仕方がしっかりしてくる。ところが自分の人生観を作らずに人から言われたことで右往左往してしまうと、混乱に陥って自分で自分をコントロールできなくなる。混

乱した状態の中で外に相談することと、混乱に対して自分なりに対応できる人生観を確立することの、両方をやっていかないとうつの解消にはつながらないと思う。

齊藤委員： 民間企業の場合、100人いればうつが1人くらいはいると聞いたことがある。そうしてみると、2万5千人に対して精神疾患が194人というのは1パーセント未満なので標準的かもしれない。ただ、企業の中でうつになった人を休職させた後で復職させる方法が難しいそうだ。復職のタイミングの問題と、受け入れる側の問題がある。「がんばれ」と励ましてはいけない、「期待している」と言ってもいけないなど、周りの受け入れ方も考えていかないと、再発が30パーセントで、その45パーセントが1年以内という現状につながってしまうと思う。

加藤委員： 毎年言われていることなので、今年はこんな対応をして結果はどうなったか、という報告を次にしてほしい。統計的な数字をいつも見て、「数字も悪化している」と感想を持つだけでは建設的でない。

教育長： 入り口の部分で昨年度から採用時にストレス耐性をチェックしている。25年採用からなので、その結果どうなっているかという追跡調査をしてみたい。

溝口委員： それはストレスに強い教員を採用しているということか。

学校人事課長： ストレス耐性検査の結果で問題がある教員は選考の中で慎重に扱い、より適性のある者を採用しているということである。

委員長： 再発の部分でよりきめ細やかな対応をしてほしい。表に出てこない精神疾患の人も多いと思う。現場でないと分からないこともあるので、管理職や同僚がお互いを知り合うことが大切である。
他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 本県高等学校における発達障害等の生徒の支援

委員長： 報告事項3頁「報告事項2 本県高等学校における発達障害等の生徒の支援」について小関高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： <議案についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

加藤委員： 講座への参加募集は学校で行っているのか。

高校再編整備室長： 各学校で生徒・保護者の希望を受けて校長が認めるという3者の書類を出してもらっている。

加藤委員： 生徒や保護者に対する周知徹底という面で、学校によって濃淡があるのではないか。

高校再編整備室長： 各学校には特別支援コーディネーターがいて、その先生を通じて各担任に「こうした事業を行っており、該当生徒がいる場合には相談してください」と伝えている。それに加えて、発達障害の生徒は学校だけで

なく各市町にある発達障害者支援センターに相談に行っているケースもあるので、今回はそのセンターにもこの事業を行っていることを知らせて周知徹底を図っている。

加藤委員： 「募集しているのは発達障害の子なのでどうぞ」と言われても、保護者にしても子どもにしても、申し出にくいところがある。こういう講座を開いたことによってどういう成果が出たかということのを学校に情報提供することで、「それならやってみよう」という気持ちになる。ただ「来い」と言うのではなく、「こういうことをして、こういう良い結果が出た」と伝えることで参加意欲が出てくるので、その点をぜひお願いしたい。

金子委員： この14人の応募者の中にリピーターはいるのか。

高校再編整備室長： 継続の者が7人、新規の者が7人である。案内をする前に、「今年は実施するのか」という問合せもあった。

金子委員： それはとてもいいことだ。単年度ではなく継続的にということが求められるので、半分がリピーターになっているのは成果が出ているということだ。どのような形の成果かということをもっと広報する必要がある。また、東部の地域に設置されたこともよかった。

高校再編整備室長： 後期講座や東部キャンパスについても、成果について積極的にPRして、講座を必要としている生徒を受け入れる環境を整備していきたい。

金子委員： リピーターの7人は昨年度の時点と比べて改善しているのか。

高校再編整備室長： 今回参加しなかった生徒の中で、こちらから声をかけたのに対して「昨年度より改善しているので今年は参加しない」という返答もあった。また、3年連続で参加している生徒もいる。過去の参加者の中には「就職試験の際に役に立った」という者もいるので、改善している点が多いと思う。

斉藤委員： モデル事業でいずれは拡大するということが。

高校再編整備室長： 昨年度までがモデル事業で、今年度から本格的に支援を実施するということである。

斉藤委員： 本格的に実施ということだが、900人いる発達障害の生徒の中で20人というのは2パーセントで少なすぎないか。

加藤委員： 普通の授業の中で対応できる場合と、特別の講座を開いて対応すべき場合とがあるので、実際は2パーセントというわけでもないのでは。

斉藤委員： アクセスの問題もある。中部地区の人たちにとって、三島も周智もどちらも行きにくい。静岡中央高校での実施は難しいのか。

高校再編整備室長： 静岡中央高校は本年度については東部キャンパスのみであるが、次年度以降は3つのキャンパスでの実施の可能性の検討をお願いしたいと考えている。また、対象生徒を集めて行う支援としては、今年度は旧周智高校と静岡中央高校東部キャンパスで行うわけだが、御指摘のとおり対象となる生徒は各学校にもいるので、学校でも支援ができるように教材も作ってきた。教員研修も行うが、これも本格的な支援の一環である。

溝口委員： 先日行った磐田市の県立農林大学校などとタイアップしてはどうか。

広大な敷地と施設があるので、人材は教育委員会が提供するなどして、参加しやすい広いチャンネル作りが必要ではないか。

加藤委員： 指導方法を確立して、指導できる先生を増やしていくべきだ。その指導方法を学校にバックしていくかたちで、必ずしも特別な授業に来なくても生徒にどのように接したらよいかということを知ることによって対応できる場合もある。この事業の結果や、どういうやり方をしたのか、ということ各学校にフィードバックしてほしい。

高校再編整備室長： この事業の成果が、その生徒や講師のみの財産になるのではなく、広く各学校の財産になるようにしていきたい。

委員 長： 他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 第27期 静岡県青少年問題協議会調査報告

委員 長： 報告事項5頁「報告事項3 第27期 静岡県青少年問題協議会調査報告」について山田社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員： 「あなたにとって大切なものは何ですか」という問いに、健康・お金・友人・家族・恋人など、学校で教えていないことが多い。健康についてどれだけ学校で教えているのか、お金のことについてどれだけ教えているのか。子どもたち自身が大切だと思えることを教えれば、彼らは食いついてくる。それを通じて社会を学ぶ。社会科で言えば、今の世界の中で彼らが興味を持っているのは、歴史や地理ではなく、お金であったり健康を維持する仕組みであったりする。古典的な教育から離れて、現代を生きるために必要な教育を考えていくべきではないか。「お金のことを話すと不潔である」とか「お金のことを話すのは子どもらしくない」などと考えられがちだが、彼らはお金に一番関心を持っており、世の中がお金で動いているのも事実である。その点を教育に生かしていくべきだ。

先日、学校訪問をした際に「いつも話を聞くだけでなく、お金の専門家がお金の話をするなど、情報を生徒に持たせたらどうか」という話があった。こうしたことを1つ1つ実行していかないといけない。子どもたちとかけ離れたところで学校生活があるというのは、つまらないと思う。

社会教育課長： 家庭教育の部分もあるし、学校では直接というわけにはいかないかもしれないが家庭科や総合的な学習の時間でお小遣いの使い方などを、保健の時間では健康面などを教えている。

加藤委員： 家庭教育力は弱くなっている。コミュニケーションの点ではお母さんではできているが、お父さんはほとんどない。そしてお母さんがお金の

ことを話すとなると、「そんなに使ってはダメ」など個別の良い悪いになってしまう。自分の生活の中でお金の生かし方やかけがえのないお金の使い方、あるいは税金とは何か、といったようないろいろなお金の使い方を教えなければならないが、お母さんと「これだけ使って良い」などになりがちだ。どうやって稼いでいるのか、そもそもお金とは何か、などを教えている家庭はほとんどないと思う。

高校教育室長： 消費教育や租税教育、最近では年金教育のように、専門家を学校に招いて専門的な話をしてもらおうということが行われ始めている。

加藤委員： 制度として教えることと、個人の生き方として教えることの両方が必要である。現在は、「国民年金をもらうよりも生活保護をもらったほうがよい」と考える人も増えてきている。お金がどのように回っているかがわからないと、掛け金を払わず生活保護をもらうほうが得だと考えてそれを目指すようになってしまう。そうすると、我々が築き上げてきたこの社会が成り立たなくなっていく。その辺のところを、役所の偉い人が話すのではなく、もう少し噛み砕いて「そもそも社会は相互扶助の関係で成り立っていて、その相互扶助が納税というかたちで行われている」ということを話していくべきだ。

溝口委員： 論点は変わるが、資料の研究報告で山崎教授や徳永教授などの分析は面白い。例えば 80 頁の(2)「人とつきあうのが苦手であると答える若者が4割以上いる」、この数字をしっかりと把握しておかないと、当たり前だと思っていることでも今の若者にとっては当たり前ではないということがある。このようなところにヒントがあると思うので、今後役に立ててほしい。

加藤委員： 問題を抽出することと、抽出されたもので我々が改善できることは何かということ、その場で決めて実施していくことが大切だ。結果を見て「世の中こうなっているのか」で終わってしまっても意味がない。

斉藤委員： 調査結果報告で、「静岡の青少年の特徴」となっているが静岡だけではない。どなたのコメントを読んでも、社会に対して、また未来に対しての悲観が色濃く出ている。「6割が社会に対する悲観がある」、「将来の期待が薄い」という。「自分の将来は非正規雇用かもしれない」、「結婚もできないかもしれない」など悪い考えばかりで、家でも親から「こういう時代なのだから、遊んでいないでちゃんと勉強しなさい」、「お金を貯めておきなさい」としか言われない。アベノミクスで株が上がっても、逆に財政が悪くなっているという意見もある。こういう現状で、先生方が「君たち、悲観することはない。君たちの力で社会や政治を変えていこう」と言えるかが大切だ。なかなか言える先生はいないだろうが。

学校教育課長： 社会教育課から今回、アンケートの報告をいただいたが、若者の悲観的な考え方や人との関わり方に対する考え方など、課題があることはわかってきた。そのため静岡県では平成 20 年度から「人間関係づくりプログラム」を作成して小中学校に配布し、人との関わりの中で「人間とし

て大切にされる」ということが大事であると、学校で活用している。昨年は高校生版を開発したので、今年はその活用を進めていきたい。また、キャリア教育や総合的な学習の時間で、私的な部分でのお金や労働の大切さを伝えるだけでなく、自分で体感する学び方が学校教育の中で大事にされてきているので、御意見をいただいて引き続き取り組んでいきたい。

齊藤委員： その意味では、「どういったかたちで社会の役に立つのか」が大切だが、そのためには政治や社会問題に関心を持つことが基本なので、その部分の教育を学校でやってほしい。

加藤委員： 「あなたの居場所はどこか」の問いの答えが「自分の部屋」というのは寂しいことだ。自分の部屋は何かを準備して外へ出て行くためにあるべきで、自分の部屋にこもってはいけない。引っぱり出すことを考えないとニートになってしまう。

教育長： 最終的な提言をいただくので、加藤委員の御指摘のお金という切り口でやったときに、小中高でどういう取組がされているかということも整理していきたい。貴重なデータなので、いま何をやっていて、何が足りないのかということを改めてまとめていきたい。

委員長： 他に異議はないか。

全委員： （特になし）

委員長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 被災地派遣埋蔵文化財専門職員等への文化庁長官感謝状贈呈

委員長： 報告事項6頁「報告事項4 被災地派遣埋蔵文化財専門職員等への文化庁長官感謝状贈呈」について土井文化財保護課長より説明願う。

文化財保護課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

教育長： 一年間、単身で赴任したため大変なことであったが、本人も非常に収穫があったと報告している。

溝口委員： 彼からの報告会はないのか。

委員長： この場に来て御報告いただければありがたい。またその機会を設けてほしい。今年度も別の者が行っているのか。

文化財保護課長： 今年度も武田寛夫が派遣されている。

溝口委員： 来年度はこの場での報告があるといいと思う。

委員長： この場を活用してもらえれば、本人の励みにもなる。我々も聞いてみたい。

教育長： 報告の機会を設けるようにする。

委員長： 報告事項4を了承した。

報告事項 6 平成 26 年度教員採用選考試験志願状況

委員 長： 追加報告事項 1 頁「報告事項 6 平成 26 年度教員採用選考試験志願状況」について、鈴木学校人事課長より説明願う。

学校人事課長： < 議案についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

金子委員： 試験のことについて、先ほどストレス耐性試験をすとの報告があったが、これは自己申告のものか。それとも客観的に結果が出てくる学力試験のようなものか。

学校人事課長： 昨年と同じものである。

金子委員： 昨年のもを知りたいが。

学校人事課長： また改めて紹介したいが、時間を決めて筆記でテストしており、1 次試験と 2 次試験の両方で実施している。検査項目で回答した結果を統計処理で分析し、性格や感情の特性、行動特性をまとめている。昨年度も 1 次試験で実施した結果を 2 次試験の面接で活用してもらった。また 2 次試験で行った結果については 2 次試験の判定で活用している。ここででてくる感情の特性などで、ストレスに対してどんな考えを持っているかということ把握できる。

金子委員： 採点はマークシートのように機械的に処理されるのか。また、問題数は多いのか

学校人事課長： 機械的に処理する。問題数も多く、業者に送ってトータルで採点している。多くの質問に対して、適切だと感じるものを選んでもらう形式である。

金子委員： 自分が言いたいのは、自己申告は個別差異があるということだ。自己申告では平等性の意味でそぐわないのではないかと感じたので質問した。客観的なデータが出てくると受け止めてよいか。

学校人事課長： そうである。昨年度から形式を変えたので、今後の進め方については業者にリクエストしながら更にやりやすいようにしていきたい。

金子委員： ストレス耐性試験を信頼性・信憑性のある試験にしてほしい。

加藤委員： 志願者数の増減であるが、小学校は教育学部の学生が志願するのでこれからも同じ程度の数が期待できると思うが、中学校・高等学校の場合は教育学部ではなくてもそれなりの単位をとれば他の学部からも免許が取れる仕組みなので、景気の動向に左右される。自分が学生だった頃は「でもしか先生」が流行った時期であった。高度成長のときは公務員や学校の先生以外にもっと有利な仕事が多く、「でもしか」になってしまう傾向があった。しかし、民間企業が不景気になる中で、公務員・教職員の生涯給与、退職金、年金の良さが見直されて志願者が徐々に増えてきているのが最近の状況だ。しかし、いつ変わるかはわからない。そうした中で、政府が民間の活性化を進めていくことで、教員を目指す人が少なくなる可能性もあるので、魅力アップということを考えていかねばならない。特にここ十数年の傾向を見ると、「民間並み」と称して教職員の給与を減らし、退職金を含めた処遇を落とす

方向へ政治が動いている。そうすると益々良い先生を集めることが難しくなってくる。政治についてはどうにもやりようはないが、先生の仕事の良いところをアピールしていかないと、昔のように黙っていても学生が集まってくる時代ではなくなる可能性がある。

学校人事課長： 様々な意味で教員の魅力を大学に出向いて説明する取組をしている。課員を大学に派遣して教員の仕事についての説明、出願の仕方についての説明をしているので、より力を入れていきたい。

加藤委員： いじめや体罰など、ネガティブなことが続いている。また給与の削減や退職金の削減も毎年のように出てくる。学生にとっては他に行く所があれば、無理をしてまで行きたくないと思う部分があるのではないか。この点については心配である。教師の人材が落ちてくれば、教育の水準が落ちてしまう。

金子委員： また、学生の気持ちとしては、近年は新規採用で受かる可能性が非常に低くなっているのも問題だ。何年か講師をして、という情報が巷に流布している。新規採用の窓口が狭いのも教員人気に悪影響を与える一つの大きな要因だと思う。

加藤委員： 悪評には限りがあるので、工夫してもらうしかない。

委員長： 入り口のところで工夫をして、より良い人材を集められるようにしていただきたい。

他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項6を了承した。

報告事項 平成 25 年 6 月の主要行事予定

委員長： 報告事項7頁「報告事項 平成 25 年 6 月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員長： 報告事項を了承した。

【会議の非公開】

委員長： ここで会議を非公開とする。

<非> 報告事項5 平成 24 年度静岡県教職員人事評価の評価結果の概要

【閉会】

委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成 25 年度第 4 回教育委員会定例会を閉会とする。